

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 15 条第 6 項の規定に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。」

☆ 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況及び数値目標に対する実績（平成 28 年度）

大船渡地区消防組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（平成 28 年 3 月策定）に基づく取組状況及び数値目標に対する実績の公表

1 目 標

- (1) 平成 32 年度までに、女性の採用試験の受験者数を、平成 27 年度実績（0 人）より 3 人引き上げ、受験者総数に占める女性割合を 10%以上にする。
- (2) 平成 32 年度までに、制度が利用可能な男性職員の育児休業の取得割合を 5%以上、配偶者出産休暇（2 日）の取得割合を 100%、育児参加のための休暇（5 日）の取得割合を 50%以上にする。

2 取組状況

各種両立支援制度（育児休業、配偶者出産休暇、育児参加のための休暇等）に関する情報を職員に周知し、当該制度の利用促進を図った。

3 数値目標に対する実績

女性職員の新規採用割合		採用試験の受験者の女性割合		男性職員の配偶者出産休暇の取得割合			
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	年度	対象者数	取得者数	取得割合
0%	0%	0%	5.6%	平成 27 年度	6 人	6 人	100%
				平成 28 年度	8 人	8 人	100%

☆ 女性の職業選択における活躍に関する情報の公表

女性職員の新規採用割合		採用試験の受験者の女性割合		職員定数に占める女性割合		超過勤務の状況（月一人平均）	
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
0%	0%	0%	5.6%	0%	0% 【参考】平成 29 年度 1.1%	15.1 時間	17.8 時間

男女別の育児休業取得率				男性職員の配偶者出産休暇取得率		有給休暇取得日数（年一人平均）		夏期休暇取得率（5 日）	
男性職員		女性職員		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年	平成 28 年	平成 27 年	平成 28 年
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年	平成 28 年	平成 27 年	平成 28 年
0%	0%	—	—	100%	100%	15.6 日	13.9 日	100%	100%